

2020年4月1日

逗子市

**池子2丁目土砂崩落の応急復旧工事完了  
(通行規制の一部解除)**

令和2年2月5日(水)に斜面が崩落し、崩落部の前後区間について、全面通行止めとしていた逗子市道沼間5号ですが、応急復旧工事完了の目途がついたことから、約60日ぶりとなる令和2年4月3日(金)に一部通行規制の解除を行う予定となりました。

○一部通行規制解除の内容

車道は、神武寺駅から東逗子駅方面の通行規制を解除(一方通行)

歩道は、崩落斜面の反対側の通行規制を解除

○一部通行規制解除の日時

令和2年4月3日(金)午前10時頃

○土砂崩落発生場所

逗子市池子2丁目18番地先

○復旧工事の状況と今後の予定

令和2年3月2日(月)から応急復旧工事として、法面のモルタル吹付工事(約150㎡)及び仮設防護柵の設置工事(延長約50m)を実施しました。

今後の予定については、あらためてお知らせいたします。

【付属資料】

資料：位置図・写真(一部通行規制解除方法)

本件に関するお問い合わせ先

環境都市部都市整備課 須田・津田

電話：046-873-1111 内線475

# 位置図・写真



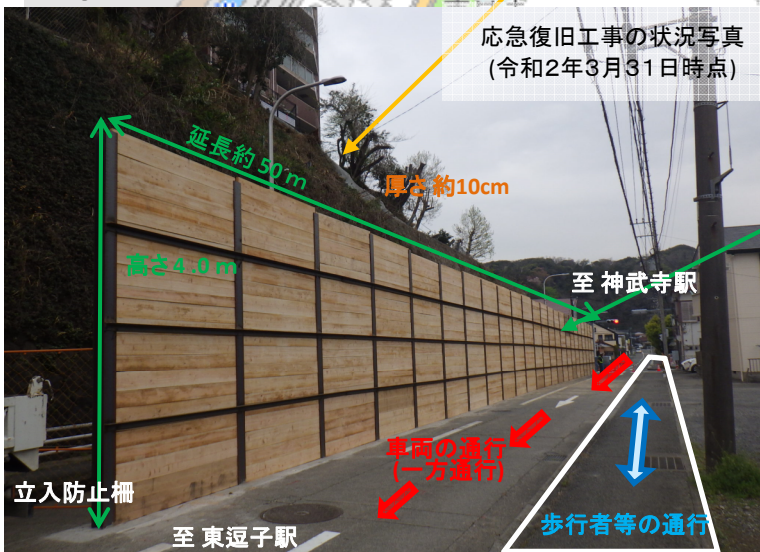
写真① (法面正面)

応急復旧工事の状況写真  
(令和2年3月31日時点)



写真② (東逗子駅側から神武寺駅側を望む)

応急復旧工事の状況写真  
(令和2年3月31日時点)



仮設防護柵

仮設防護柵

至東逗子駅